

募集要項

- 支援期間 令和7(2025)年8月から令和8(2026)年3月13日
- 対象 宮城県内の中小企業・小規模事業者(みなし大企業を除く)
- 定員 15社
(申し込みいただいた後、選考の上、支援対象となる企業を決定し、お知らせします。)
- 費用 無料
- 支援回数 1事業所5回程度
- 支援方法 訪問 または WEB ご希望の方法で支援します。

お申込み 申込み用紙をメール送付または、下記サイトの申込みフォームからお申込みください。
メール miyagi-womenwork-support@tmc-soudan.com

企業名			
住所			
担当者名	企業規模 労働者数		
Mail	TEL		
ブチ相談	希望する(電話 ・ メール)		
希望する項目に○を付けてください。			
☐ 女性活躍推進法一般事業主行動計画の策定		☐ えるぼし認定	
☐ 次世代育成支援対策推進法一般事業主行動計画の策定		☐ くるみん認定	
☐ 一般事業主行動計画の取組実施		☐ 女性のチカラを活かす企業認証	
☐ その他、事業主の要望に基づく目標			

申込フォーム

<https://tmc-soudan.com/miyagi/womenwork-support/>


宮城県女性が働きやすい職場へのバージョンアップアドバイザー派遣
宮城県環境生活部共同参画社会推進課男女共同参画推進班
受託運営：株式会社TMC経営支援センター
〒983-0841 宮城県仙台市宮城野区原町1-3-43 アクス原町ビル201
TEL 022-295-3023 FAX 022-295-3024

女性の採用、女性の活躍 働きやすい職場環境整備 多様な働き方など

取組を推進する企業を 専門アドバイザーが 支援します

支援
無料

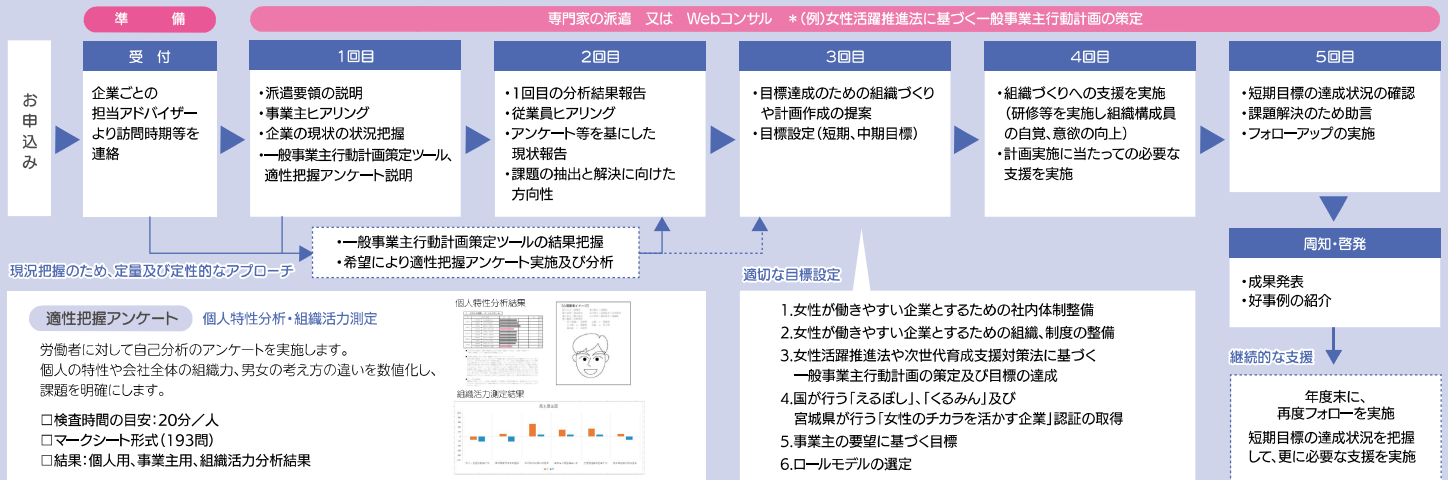
宮城県では、女性の採用や活躍のための環境づくりに意欲のある企業を対象に、社会保険労務士の資格を持つ専門家(以下、アドバイザー)を派遣し、サポートを行います。

女性の活躍支援に詳しいアドバイザーが、ヒアリングやアンケートを通して現状を客観的に分析。事業主の方と相談しながら、各企業に合った目標の設定や、目標達成に向けた組織づくり・計画づくり研修などで支援します。

本申込みの前に、まずはお気軽にご相談を。

アドバイザー派遣を申し込み前に、「ブチ相談」で不安や疑問を解消しませんか？
お電話やメールで、御社のお悩みや気になっていることをお聞かせください。
対応の流れやサポート内容を、わかりやすくご説明いたします。
内容にご納得いただけましたら、ぜひ正式にお申し込みください。

女性が働きやすい職場へのバージョンアップ アドバイザー派遣 支援の流れ



一般事業主行動計画とは

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、事業主が自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析を行い、その結果を勘案し課題解決に向けて、①計画期間 ②数値目標 ③取組内容 ④取組の実施時期を具体的に盛り込んだ計画を策定するもの

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取組むために、①計画期間 ②目標 ③目標達成のための対策及び実施期間を定めた計画を策定するもの

一般事業主行動計画策定のメリット

- ★「企業のイメージアップ」「人材の定着」「社員のモチベーション向上」などの効果
- ★公共調達で加点評価を受けることができ、有利になる場合がある
- ★日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金」を通常よりも低金利で利用することができる(常時雇用する労働者100人以下の企業)

女性のチカラを活かす企業認証とは

女性の雇用・配置状況や仕事と家庭の両立支援等のチェック項目が記載された「ポジティブ・アクション・シート」で自己点検をしていただき、一定基準を満たした場合に知事が認証する制度

女性のチカラを活かす企業認証のメリット

- ★入札参加登録(建設工事・建設関連業務)で加点される
- ★知事表彰の対象になる
- ★宮城県中小企業融資制度で金利優遇がうけられる
- ★優先調達制度の対象になる



認定制度

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定とは

一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等、一定の要件を満たした場合に国が認定する制度

次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定とは

一般事業主行動計画の策定・届出を行い、その行動計画に定めた目標を達成する等、一定の要件を満たした場合に国が認定する制度

えるぼし認定・くるみん認定のメリット

- ★認定マークにより、「女性の活躍を推進している企業」であること(えるぼし)、「子育てサポート企業」であること(くるみん)をPRできます。
- ★公共調達で加点評価を受けることができ、有利になる場合があります。
- ★日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金」を通常よりも低金利で利用することができます。
- ★国立支援助成金(育児休業等支援コース)の制度上の優遇を受けることができます。(くるみん)(常時雇用する労働者100人以下の企業)

